参考様式５号

番　　　号

年　月　日

群馬県園芸協会

久保田　順一郎　殿

　（○○○産地協議会経由）・・・生産出荷組合が申請の場合に記載する

住所

○○○生産出荷組合

組合長 　印

　または

○○○産地協議会

会長　　　 印

　　　果樹経営支援対策（整備、推進）事業実施計画（及び果樹未収益期間支援事業対象者）の（変更）承認申請について

　貴協会の業務方法書第１８条に基づき、果樹経営支援対策（整備、推進）事業実施計画（及び果樹未収益期間支援事業対象者）について関係書類を添えて（変更）承認申請します。

（注）別添書類として、別記様式１３号の別紙７のほか、次の写しを添付する。

１　産地総括表（果樹経営支援対策整備事業実施計画（実績報告）兼果樹未収益期間支援事業対象者（確定報告））（参考様式３号）

２　支援対象者から提出された果樹経営支援対策整備事業実施計画（実績報告）兼果樹未収益期間支援事業対象者申告書（確定報告）（参考様式１号（ただし、定額事業については、Ⅲの添付資料のうち(2)の見積書（契約書）等を除く。））

３　支援対象者から提出された果樹経営支援対策推進事業実施計画（実績報告）（参考様式４号）

４　自然災害等の場合においては、被災証明書等自然災害の被害、対策等が確認できる資料。なお、被災園地において改植を補植的に行う場合には、改植実施箇所及び事業実施面積の算出根拠がわかる図面等。キウイフルーツかいよう病Psa３系統に罹病した品種と同一品種へ改埴する場合においては、当該産地協議会が作成した改植等を行う場合のガイドライン

５ 補植改植の栽培方法などが記載されている当該都道府県の栽培指針等

６　産地協議会が策定した果樹産地構造改革計画（ただし、すでに産地計画を提出していてその後改正がない場合にあっては、産地計画の作成年月日、目標年度及び産地協議会名が分かる資料を添付することをもって代えることができる。)

７　６の果樹産地構造改革計画の承認文書

８　推進事業の実施要件を満たすことを示す資料（都道府県及び当該区域における対象品目の果樹収穫共済の加入率等）

９　産地協議会の事前確認報告書（参考様式８－１号、※添付書類：参考様式２－１号）